事務連絡

令和２年12月23日

　障害福祉サービス事業所等　管理者　様

高知県地域福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症への対応に係る年末年始の連絡体制等について（通知）

　日頃から、本県の障害福祉施策にご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

　年末年始（令和２年12月29日から令和３年１月３日まで）において、利用者又は職員に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認され、障害福祉サービスの提供に係る相談等が必要な場合の連絡体制は下記のとおりとしますので、各事業所等におかれましてはご協力をお願いいたします。

　また、利用者又は職員に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合は、令和２年12月10日付け高知県地域福祉部長事務連絡で報告をご依頼しているところですが、年末年始においても同様に報告をいただきますようお願いいたします。

なお、本県では、令和２年12月９日に県の「感染症対応の目安」のステージを「特別警戒（赤）」レベルに引き上げ、県民の皆さまに感染拡大防止への取り組みの強化をお願いしているところです。年末年始は、支援の一環としての行事等が特に予定される時期であり、各事業所等におかれましては開催の可否も含め実施についての検討をいただいていることかと存じますが、今一度、感染拡大防止対策については行事等でも徹底していただきますよう重ねてお願いいたします。

記

１　年末年始の連絡体制について

　　　高知県庁代表電話（０８８－８２３－１１１１）を通じて、下記項目をお伝えください。

　　　電話終了後、折り返し当課担当者からご連絡させていただきます。

　　　　　①事業所等名称及び担当者名

　　　　　②障害福祉課に新型コロナウイルス感染症への対応に係る相談電話である旨を告げる

　　　　　③折り返しの電話番号

２　感染拡大防止対策について

これまでもお願いしてきたところですが、令和２年10月15日付け厚生労働省老健局ほか事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）（一部改正）」をはじめ、令和２年12月14日付けの知事メッセージ（第16回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議）を踏まえた対応をお願いいたします。

【当通知に関する問い合わせ先】

高知県地域福祉部障害福祉課　事業者担当

電　話：０８８－８２３－９６３５

ＦＡＸ：０８８－８２３－９２６０